

甲府市立小学校給食調理・配送業務委託における  
企画提案 ヒアリング実施要領

令和7年8月

甲 府 市 教 育 委 員 会

## 1 趣旨

提案者による企画提案書に基づく補足説明、質疑応答の機会としてプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

## 2 内容

ヒアリングの具体的な内容。

### (1) 企画提案内容に関するプレゼンテーション

(教育委員会の指示によるものの他に必要に応じてデモンストレーションを実施すること。)

### (2) 企画提案内容の補足説明

### (3) 企画提案書、プレゼンテーション及び補足説明に関する質疑応答

## 3 日程

令和7年10月27日(月)～30日(木)

※開催日時、順番、時間及び場所等の詳細については、別に決定し通知する。

## 4 時間

プレゼンテーション及びヒアリングは、原則40分以内とする。

概ねの時間配分

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ①プレゼンテーション及び補足説明     | 20分程度 |
| ②質疑応答(教育委員会から質問を行う。) | 20分程度 |

## 5 出席者

ヒアリングに出席する提案者は、小学校給食調理配送業務委託に携わる者とする。また、説明者は、主担当者が行うものとし、出席可能人数は、最大4名までとする。

## 6 議事録

提案事業者は、ヒアリングに伴う質疑応答等の議事録(要旨)を以下のとおり提出すること。(録音は不可)

なお、議事録の内容は、契約事項の一部とする場合がある。

提出日 令和7年10月下旬から11月上旬までの間 (別に決定する。)

## 7 機器等

プロジェクター及び説明用のPC等必要機器は、提案者が用意するものとする。(スクリーンは教育委員会で用意する。)